

『相談支援専門員の役割』

= 生活全般に関わる相談

サービス、経済、医療、権利擁護など

具体的には、サービス調整・年金申請・同行受診・環境調整・虐待対応・関係機関との連絡調整やケース会議の開催・地域課題を集約しての地域作りなど、活動内容は多岐に渡ります。

【肝に銘じている事】

福祉サービスだけで、全ての問題解決は不可能
ケース対応だけでなく、地域作りも大事な仕事
本人中心だけれど、フラットな支援関係の構築

* 「障害」と「難病」、それぞれの相談支援の違い

一般的な障害の相談支援	難病の相談支援
・ ケースの積み上げがある (支援システムの構築)	・ ケースの積み上げが、ほぼ無い (支援システムの未構築)
・ 社会資源が豊富 (福祉サービスの充実)	・ 使える社会資源が少ない (福祉サービスでは解決不可能)
・ 症状は、ほぼ固定化 (ニーズや課題の変化が少ない) (当事者理解がしやすい)	・ 病気の波や進行がある (ニーズや課題の変化が多い) (当事者理解が難しい)
・ 福祉サービスがメイン (本人の意向と行政の支給決定)	・ 医療との連携が不可欠 (身体状態というファクター)

立場の違い、考え方の違い

医療「家族がまず介護しないと、後で悔いが残る」

福祉「家族は家族の人生がある。」

「サービスの利用は本人のQOL向上のため」

医療は、生活の一部。しかし、ほぼ中心にある。